**埋蔵文化財包蔵地に関する照会**

令和　　年　　月　　日（　　）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 所　在　地 | | 芦屋市　　　　　　　　　町 | | | | | 番地 | ※地番でご記入下さい | | |
|  | | ㎡ | | | | |  | | ㎡ | |
| 照　会　者 | | ＜会社名＞ | | | | | | | | |
| ＜氏　名＞ | | | | | | | | |
| ＜連絡先＞　住所 | | | | | | | | |
| 電話　　　　－　　　　－　　　　ＦＡＸ　　　　－　　　　－ | | | | | | | | |
|  | | 土地売買 ・ マンション1室売買 ・ 開発協議 ・ 鑑定 ・ 建築 ・ その他（　　　　　） | | | | | | | | |
| 建　築　物 | | 共同住宅　・　個人住宅　・　その他（　　　　　　　　　　　　 ） | | | | | | | | |
| 〈文化財担当記入欄〉 | | | | | | | | | | |
|  | | □　周知の埋蔵文化財包蔵地（　　　　　　　　　　　　　　）の範囲内  　　　　工事着手の６０日前までに文化財保護法９３条に基づく埋蔵文化財発掘届出書を提出して下さい。  □　周知の埋蔵文化財包蔵地（　　　　　　　　　　　　　　）に隣接  　　　　掘削工事時に立会をさせていただきます。掘削開始の１週間前までにご連絡いただき、  立会日の打合せを行ってください。  □　周知の埋蔵文化財包蔵地外で敷地面積５００㎡以上の開発  　　　　掘削工事時に立会をさせていただきます。掘削開始の１週間前までにご連絡いただき、  立会日の打合せを行ってください。  □　周知の埋蔵文化財包蔵地外  　　　　工事計画を進行しても支障ありません。  ただし、工事中埋蔵文化財が不時発見された場合は、至急、国際文化推進課へご連絡下さい。 | | | | | | | | |
| □　周知の埋蔵文化財包蔵地（　　　　　　　　　　　　　）の範囲内・隣接地ですが  □ マンション1室売買 □ 土地掘削を伴わない工事 □ その他(　　　　　　　　　　)の  ため、届出書・立会は不要です。  　　　今後、マンションを建替え・開発等される場合には、文化財包蔵地内であれば、工事着手の６０日  前までに文化財保護法９３条に基づく埋蔵文化財発掘届出書を提出して下さい。  隣接地であれば、掘削工事時に立会をさせていただきます。掘削開始の１週間前までにご連絡いた  だき、立会日の打合せを行ってください。  □　周知の埋蔵文化財包蔵地外で敷地面積５００㎡以上の場合  □ マンション1室売買 □ 土地掘削を伴わない工事 □ その他(　　　　　　　　　　)の  ため、立会は不要です。  　　　今後、マンションを建替え・開発等される場合には、掘削工事時に立会をさせていただきます。  掘削開始の１週間前までにご連絡いただき、立会日の打合せを行ってください。 | | | | | | | | |
|  | |  | | | | | | | | |
|  |  | | |  | | | | | |
| 課　　長 | 係　　長 | | 係 | | 受付 |
|  |  | |  | |  |